

令和4年度
ガバナンス・コード
点検結果

学校法人溝部学園
別府溝部学園短期大学

令和5年7月

学校法人溝部学園 別府溝部学園短期大学ガバナンス・コードの点検について

ガバナンスの向上のための実質的なルーツとして活用されるよう、毎年度に実施状況を確認することにより、遵守状況を点検することとする。

点検方法は、各項目に実施状況の調査を行い、遵守状況の評価とその遵守状況に関する説明を掲載し、公表する。

目次

第1章 私立短期大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重

1-1 建学の精神

1-2 教育と研究の目的（私立大学の使命）

第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）

2-1 理事会

2-2 理事

2-3 監事

2-4 評議員会

2-5 評議員

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）

3-1 学長

3-2 教授会

第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）

4-1 学生に対して

4-2 教職員等に対して

4-3 社会に対して

4-4 危機管理及び法令遵守

第5章 透明性の確保（情報公開）

5-1 情報公開の充実

1. 学校法人溝部学園 別府溝部学園短期大学ガバナンス・コードに関する遵守状況について

第1章 私立短期大学の自主性（特色ある運営）の尊重	遵守状況	説明
1－1 建学の精神	○	
1－2 教育と研究の目的（私立大学の使命）	○	

第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）	遵守状況	説明
2－1 理事会	○	
2－2 理事	○	
2－3 監事	○	
2－4 評議員会	○	
2－5 評議員	○	

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）	遵守状況	説明
3－1 学長	○	
3－2 教授会	○	

第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）	遵守状況	説明
4－1 学生に対して	○	
4－2 教職員等に対して	○	
4－3 社会に対して	○	
4－4 危機管理及び法令遵守	○	

第5章 透明性の確保	遵守状況	説明
5－1 情報公開の充実	○	

※点検結果では、適正に実施されている場合「○」、未対応もしくは課題がある場合「△」を付す

2. 遵守状況についての説明

令和4年度ガバナンス・コード遵守状況の点検にて、本法人が「日本私立大学協会」に準拠して作成したガバナンス・コードを遵守できていると判断する。

今回の結果を踏まえ、本法人及び本学は、建学の精神に基づき、ガバナンスのより一層の強化・改善に向けて取り組んでいく。